

平沢復興大臣定例閣議後記者会見録

(令和3年3月26日(金) 8:42～8:47 於) 衆議院本会議場中庭側廊下)

1. 発言要旨

まず1点目、昨日福島県のＪヴィレッジで行われた聖火リレーグランドスタートセレモニーに、私も出席させていただきました。会場が、福島を初め被災地産の花々で彩られ、相馬野馬追騎馬会などの福島の伝統行事や、地元の子供たちの合唱など、福島の魅力や支援への感謝を伝える催しが行われ、まさに「復興五輪」を体現するものだったと思います。聖火リレーのグランドスタートによって、いよいよオリンピック・パラリンピックのムードが盛り上がっていくことを期待したいと思います。

それから、復興庁としては、引き続き東京大会を通じて、これまでの支援への感謝や、復興しつつある被災地の姿を国内外に発信し、被災地の方々に勇気づけ、復興を後押ししてまいりたいと考えております。

それから、2点目ですけれども、資料が配られておるとは思いますけれども、福島復興再生基本方針及び復興特別区域基本方針の改定が、本日の閣議で決定されたところでございます。

福島復興再生基本方針は、去年の福島特措法の改正等を踏まえ、福島の復興及び再生に向けて、政府が実施すべき施策に関する基本的な事項を明らかにするものでございます。本基本方針に基づきまして、福島の復興及び再生に全力で取り組んでいきたいと考えております。

なお、福島復興再生基本方針の詳細につきましては、後ほど事務方より説明をさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 昨日聖火リレーが始まったということで、福島からスタートし、全国を巡っていくわけですがけれども、今回復興五輪というところについて、復興大臣として改めて福島からスタートしたことの意義をお願いしたいんですけれども。

(答) 大変に感慨深いものがございまして。このオリンピックは復興五輪でございまして、出発が福島でございまして、いろいろなことがありましたけれども、いずれにしても、これをきっかけに国民こぞってお祝いできる、歓迎する、そういった機運が盛り上がってくればということで期待しております。

昨日の現地は大変に、いい空気だったというか、大変に盛り上が

っていたなど。人数は少なかったですけれども、大変盛り上がっていて、本当に喜び一色という感じを私は受けたんですけれども、また、これが国民全体に行き渡るように、被災地はかなり行き渡っているなという感じがしましたけれども、国民全体に行き渡ってくればということで期待しております。

(問) おはようございます。よろしく願いいたします。

今日、閣議決定した福島復興再生基本方針ですが、今回4年ぶりの改定ということで、新たな施策が幾つか盛り込まれていると思うんですが、特に今回の方針に基づいて、今後政府として重点的に取り組みたい施策について伺いたいと思います。

(答) これは、もう今までに申し上げていることなんですけれども、移住・定住です。これは今回最重点の1つですけれども、あと営農再開の加速化、それから風評被害への対応、それから福島イノベーションコースト構想の推進、それから国際教育研究拠点の整備、こういった新たな取り組み、こういったことを含めまして、全力で取り組んでいきたいということで考えております。

(問) 先日、大臣発表したノウハウ集について1点伺いたいんですけれども、400ページ以上のものがホームページのほうにアップされていて、ちょっと拝見したんですけれども、実際に冊子として大臣、自治体にお配りするというのをこの間伺っていたと思うんですけれども、ちょっと事務方に聞いたところ、被災3県の自治体にお配りするというので、これは南海トラフとか、別の災害が起きるような場所に配らないと、全く意味がないと思うんですけれども、その点についての改善などは、いかがでしょうか。

(答) これは、最初お配りして、その反響とか、そういったものを見まして、それから順次配っていききたいなと。それから、冊子にして、本にしたいということも、様子を見ながら考えていききたいということで考えておりました。

今おっしゃったように、被災地の自治体だけでなく、これから大きな災害が想定されているようなところ、そういったところの自治体にも、是非配ってあげたいなということも考えておまして、これはこれからでございます。これから検討させていただきたいなと。まずは、配ったところの反響、反応を見て、それから考えていききたいということで考えております。

(以 上)